

習志野市
学校施設
再生計画

平成 26 年 1 月
習志野市教育委員会

はじめに

習志野市が設置及び管理するすべての小中学校が建築後 25 年以上を経過し、急速に老朽化が進む中、安全面や機能面において、改善を図ることが喫緊の課題となり、また、併せて、多様な学習内容に応じた教育環境の整備やエコスクール化等も求められています。

このようなことから、今後、本市学校施設の改修・改築需要が集中することが予想され、学校施設の再生整備に取り組むにあたり、市において策定する公共施設再生計画と連携し、子どもたちが安全・安心かつ良好な学習環境で活動することが可能となるよう、学校施設の再生整備の在り方や推進方策等について検討するため、平成 24 年度に学校施設のあり方に関する調査研究に実績のある学識経験者や有識者、本市の学校教育及びまちづくりに関して知識経験を有する者等により、習志野市学校施設再生計画検討専門委員会を設置いたしました。

その中で、専門的見地から議論を重ね、本市学校施設再生に向けた考え方や方策等検討された内容について、「学校施設再生計画策定に関する提言書」として提出をうけました。

この提言書は、は全 5 章からなり、計画のあり方や現状の課題、課題へのアプローチ、実行案の提案など、幅広い視点で提言がなされており、教育委員会では、この提言を踏まえつつ、今後、実行性ある習志野市学校施設再生計画を策定することとします。

今年度においては、主にその課題の中でも、喫緊の取組みが必要となっている学校施設整備計画について、平成 26 年度からはじまる、習志野市の次期基本構想・基本計画及び実施計画に位置付けていくために、取りまとめることとします。

また、提言書等における、その他の課題については、平成 26 年度以降に検討委員会等を設置し検討を行う中で、学校施設再生計画に反映させていくものとします。

1. 学校施設再生計画とは

(1) 学校施設再生計画の目的と目標

学校施設は学校教育活動を行う児童・生徒の学習及び生活の場として、重要な要素であるものの教育を行う上では補助的な要素です。

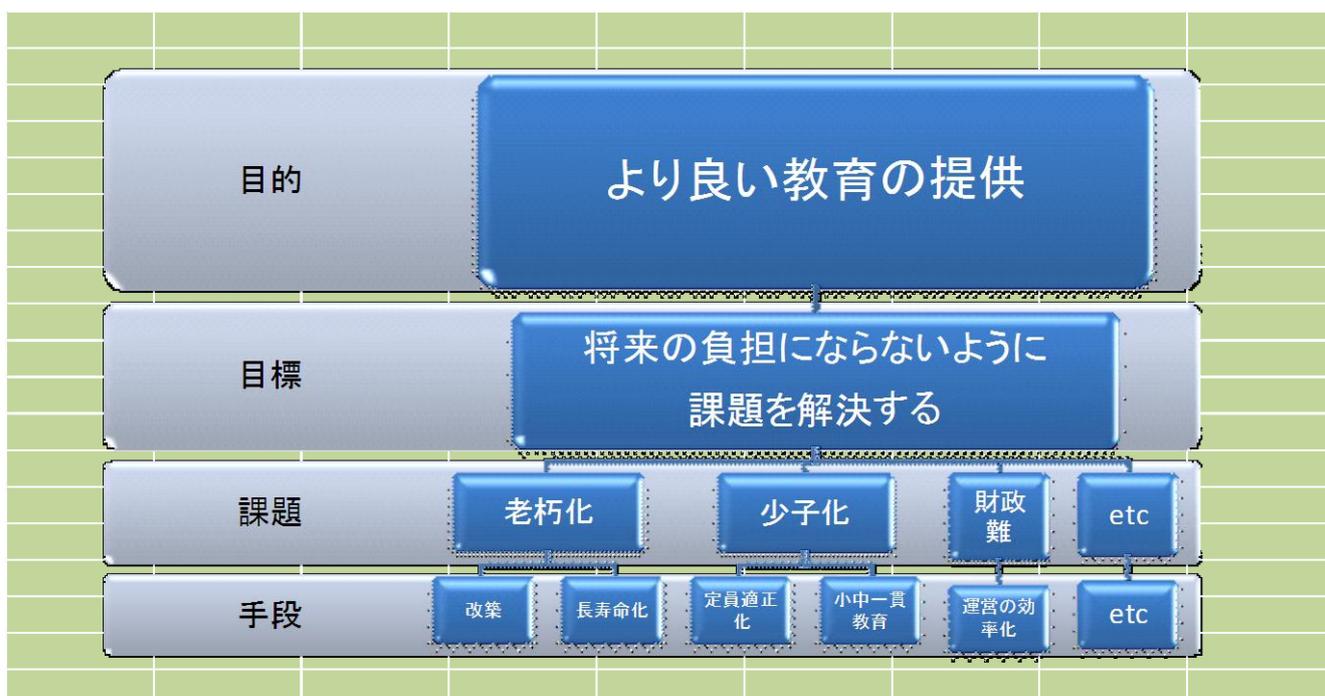
つまり、学校施設再生計画の目的は、老朽化した学校施設を単に再生整備することではなく、子どもたちにより良い教育環境を提供することを目標とした学校施設の整備計画です。

しかしながら、子どもたちの教育環境をより良いものにしていかなければならない一方で、現在の社会経済情勢を踏まえ、習志野市全体の行財政運営の状況等にも考慮した上で、計画を立案する必要があります。

また、近年の学校をめぐる教育環境の変化を見据える中では、今までの学校施設を建設当時の状態に戻すだけでなく、次代の要請、時代の変化に対応した教育水準などを満たした施設へと転換していく必要があります。

そこで、学校施設再生計画においては、子どもたちの将来に負担の先送りをすることなく、管理手法の効率化や、コスト削減を行いながら、様々なアイデアを実践し、より良い教育環境の提供を行いつつ、課題を解決することを目標とします。

学校施設再生計画イメージ図



(2) 習志野市の教育ビジョン

前述のとおり学校施設再生計画は、より良い教育環境を提供するための計画です。『教育には「どんなに社会が変化しようとも、次代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）」がある一方で、「時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）」に柔軟に対応していくことも、教育に課せられた課題（平成8年中央教育審議会答申）』とされています。

そこで、本市教育においても、グローバル化やICTの進展に伴う流行を見極めるとともに、子どもたちにバランスのとれた力を育成することのできる教師の指導力の育成など、流行を支える基盤的な施策を重視するとともに、教育の不易の部分に関して、その質の充実・向上を図っていく必要があります。

以下、習志野市の教育ビジョンの要旨を示すこととします。

基本目標 豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり

教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりである。

自立し継続的に学び、優しさと思いやりをもち、他者との良好な人間関係を築き、地域や社会との関わりの中で市民及び職業人として自らの責任と役割を果たすとともに、芸術・文化・スポーツに親しむ中で人生を潤いのあるものにしていくことのできる「豊かな人間性」に溢れた人づくりを推進する。

そのために子どもの知・徳・体のバランスのとれた力（生きる力）の育成に加えて、他者との対話力の向上やICTを媒介とする対話のほか、読み解く力、説明力、感情表現力など言語活動の充実に取り組み、協調性、思いやりの心、異文化を理解し他者の考えに共感できる力をもった人づくりを推進する。

◇基本目標具現化のためのキーワード

情熱あふれる教育

保護者・地域、関連諸機関と連携しながら、地域ぐるみで子どもを育てていくための核となる学校づくりを進めるとともに、習志野教育の伝統を継承していく情熱と確かな教育力をもった教職員を育成する。

夢のある学び

人は学ぶことにより、自立して社会で自己実現を図り、地域や社会の担い手となり、人とつながる。学びに夢や希望を持つことができれば、学ぶ意欲は高まるものであり、「わかる授業」の展開による学力向上を図り、自発的・継続的に学習する子どもを育てる。

地域との連携

子どもたちの規範意識を確立し、共に生きる力を培い、社会性を向上させるためには多種多様な地域社会との交流が欠かせない。

基本的な生活習慣の育成、生活リズムの確立等、子どもの生きる力の基盤を育むため、家庭・地域の教育力の一層の充実を図る。

安全・安心で快適な教育の実現

児童虐待などの未然防止や通学路の安全確保など地域全体で子どもの安全安心を確保する。

学校においても安全安心の確保を最優先とした上で、快適で効果的な学習できる学習環境づくりを進めていく。

(3) 習志野市の目指す学校施設

これらの学校教育を推進するため、本市の新しい学校施設づくりは、関係法令及び文部科学省の小学校施設整備検討指針等を基本とし、長年培われた各校の特色や教育理念・教育環境に十分に配慮しながら、次に掲げる視点で進めるものとしします。

1. 柔軟性に富んだ施設

多様化する教育や学習内容を確実に支える基盤として、多機能で柔軟性を備えた施設とし、変化する教育内容や教育方法に弾力的に対応できる構造とする。

2. ゆとりと潤いのある施設

児童の学習の場・生活の場として、ゆとりと潤いのある施設とするとともに学習意欲を高める生活空間、談話スペースなどの空間を形成する。

3. 環境に配慮した施設

自然エネルギーの有効活用や緑化等を通して、環境への負荷を抑制し、周辺の自然環境と調和したまちを形成する。

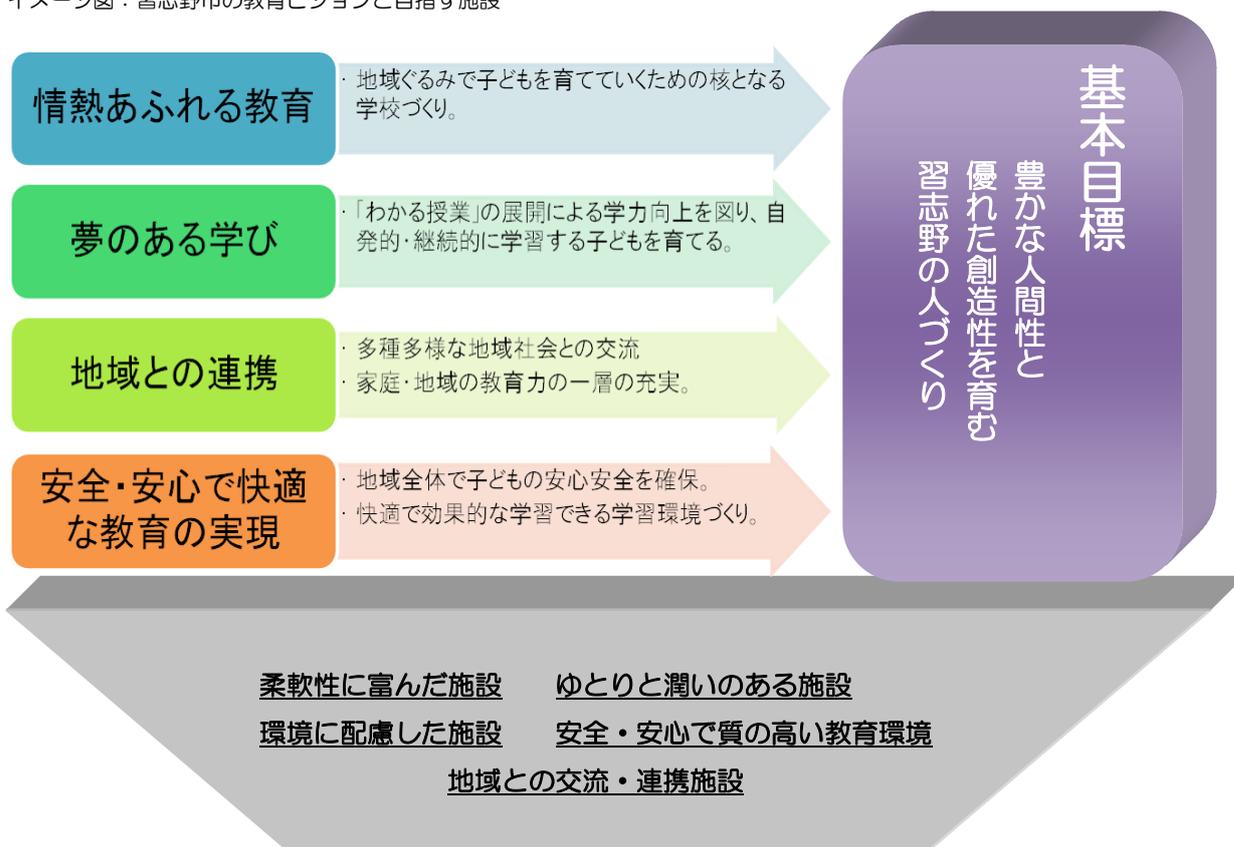
4. 安全・安心で質の高い教育環境

学校施設は災害時に地域の避難所になることから、地域の人々の生命を守る施設・機能を備えたものとし再生する。

5. 地域との交流・連携施設

地域に開かれた学校づくりを推進するため、子どもを含めた地域の人々が交流・連携しやすい空間を形成する。

イメージ図：習志野市の教育ビジョンと目指す施設



(4) 学校施設再生計画の位置づけ

これまで学校施設の老朽化及び耐震性能を確保するため「習志野市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の内部・外部大規模改修工事、耐震補強工事及び津田沼小学校の建替えに取組み、平成 24 年 12 月に、新校舎・体育館が完成しました。

学校施設再生計画は、安全で潤いのある学校環境の整備を具体化するための計画として、学校施設の耐震補強工事や大規模改修工事を中心とした「習志野市学校施設整備計画」を引き継ぐ、学校施設の整備計画として策定することとします。

また、学校施設再生計画は、「習志野市公共施設再生計画」と密接に連携した計画とすることで、計画の実現性を担保しようとするものです。

なお、提言書で取り上げられたその他の課題については、平成 26 年度以降計画的に検討します。

イメージ図：学校施設再生計画の位置づけ

